

第八次やまぐち高齢者プラン（最終案）について

1 策定の趣旨

現行の「第七次やまぐち高齢者プラン」（R3～R5）を見直し、「第八次やまぐち高齢者プラン」（R6～R8）を策定。

【計画の位置づけ】

- 県の高齢者施策を総合的に、計画的に推進するための基本方針
- 「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業支援計画」（介護保険法）を一体のものとして策定

2 計画期間

令和6年度から令和8年度まで（3年間）

3 計画のポイント

- 人口構成の変化や介護サービス需要の変化等に対応し、高齢者一人ひとりの介護ニーズに応じた介護サービスが提供されるよう、市町との連携によるサービス提供体制の整備や介護サービスの質の向上に向けた取組を推進
- 認知症の人の視点に立った施策の推進と社会参加の促進により、認知症の人や家族が希望を持って暮らせる地域づくりの推進
- 生産年齢人口が減少する中、福祉・介護ニーズに対応するため、介護現場の生産性の向上を推進

4 パブリック・コメント（R5.12.18～R6.1.17）の実施結果

(1) 意見の件数

区分	計
計画の内容に関するもの	2件
第3章第6 認知症施策の推進	1件
第3章第7 介護現場の生産性の向上の推進	1件

(2) 意見の要旨

- 認知症の人が増えていくと思うので、認知症になっても、安心して暮らせる山口県にして欲しい。
- 介護は高齢者に寄り添って実施すべきであり、介護現場に生産性の向上という言葉はなじまないのではないかと思う。

(3) 対応

いずれも素案に記載済のもの、施策の実施段階で対応するものであったため、意見に基づく計画内容の変更は行わず、計画の策定・公示にあわせ、県の考え方を県ホームページにて公表する。

5 素案からの主な変更点

- 最新の地域別将来推計人口（R5. 12. 22公表）を踏まえ本県推計人口の反映
- 市町の推計数値の更新を踏まえた要支援・要介護認定者数推計の反映
- 介護職員の需要・供給の推計の掲載
- 市町の推計数値を踏まえ介護サービスの見込量の掲載
- 第8次山口県保健医療計画との整合を踏まえ目標の追加
- 市町の介護サービス見込量や施策の実施検討を踏まえ数値目標の目標値を修正

6 計画の概要

(1) 本県の高齢者を取り巻く現状と将来推計

- 高齢化の進行 高齢化率 35.2%(R4・2022)→36.0%(R7・2025)→40.0%(R22・2040)

【第1号被保険者における要介護(支援)認定者数】

区 分	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度	令和27(2045)年度
第1号被保険者数 (65歳以上)	459,481	450,847 (▲8,634)	435,300 (▲15,547)	417,471 (▲17,829)	412,169 (▲5,302)	396,381 (▲15,788)
要支援・要介護認定者数	87,836	89,864 (2,028)	94,396 (4,532)	97,225 (2,829)	94,777 (▲2,448)	87,516 (▲7,261)

※ 令和5年度：「介護保険事業状況報告」（厚生労働省）、令和8年度以降：各市町の推計数値の集計。

※ 括弧内は前値からの増減。

- 団塊世代の高齢化、高齢単身世帯等の増加、認知症の人の増加

【介護人材の需給推計】

近年における介護労働市場等の状況に基づき推計した場合、令和8（2026）年には3,023人、令和22(2040)年には3,082人の介護職員の不足が見込まれる。

区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①-②)
令和4(2022)年	28,124人	28,124人	—人
令和8(2026)年	31,485人	28,462人	3,023人
令和12(2030)年	31,911人	28,678人	3,233人
令和17(2035)年	32,543人	28,841人	3,702人
令和22(2040)年	32,016人	28,934人	3,082人

※ 市町が推計した介護サービス利用見込者数をもとに推計。

(2) 基本目標

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、
安心していきいきと暮らせる社会づくり

(3) 計画推進の基本的方向

「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「高齢者が活躍する地域社会の実現」

(4) 施策体系・具体的な展開

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

第1 地域包括ケアシステムの基盤強化

- 1 地域の連携体制の強化
- 2 地域包括支援センターの機能強化
- 3 地域ケア会議の推進
- 4 地域住民等の参加の促進

第2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- 1 **拡** 自立した日常生活・在宅生活への支援
→ ヤングケアラー等家族介護者に対する相談体制等の充実
- 2 **拡** 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進
→ 介護予防・重度化防止に係る市町支援の充実
- 3 **拡** 地域における支援の充実
→ 市町における重層的な相談支援体制整備の促進、市町の高齢者虐待防止対策を推進

第3 介護サービスの充実

- 1 **拡** 介護サービスの見込量と提供体制の整備
→ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズを捉えたサービス提供体制の整備
- 2 **拡** 介護サービスの円滑な提供
→ 災害や感染症対策に係る体制整備（業務継続計画策定等の推進等）、介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進 など

第4 介護保険制度運営の適正化

- 1 **拡** 安定的な制度運営のための体制づくり
→ 効果的・効率的な介護給付適正化事業の実施支援

第5 在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療・介護に関する理解促進
- 2 在宅医療・介護提供体制の充実
- 3 **拡** 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供
→ 在宅医療に必要な連携を担う拠点を中心に医療・介護等の関係者の連携体制を構築

第6 認知症施策の推進

- 1 認知症に関する理解促進と本人発信支援
- 2 認知症の予防及び容態に応じた施策の推進
- 3 若年性認知症の人に対する支援
- 4 **拡** 認知症の人や家族が希望を持って暮らせる地域づくり
→ 認知症の人の視点に立った施策の推進と社会参加の促進

第7 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

- 1 福祉・介護人材の養成と確保
- 2 福祉・介護人材の資質の向上
- 3 **拡** 労働環境・処遇の改善
→ ハラスメント対策による働きやすい環境づくりの推進
- 4 **拡** 業務の効率化と質の向上
→ 生産性向上に資する適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置等の事業者への総合的な支援、文書に係る負担軽減

II 高齢者が活躍する地域社会の実現

第1 社会参画の促進

- 1 高齢者の活力発揮による多様な社会参画の促進

第2 就労に向けた支援

- 1 働く環境づくりと就業機会の確保・就業支援

(5) 数値目標

計画に基づく施策の着実な進行を図るため、数値目標を設定する。

※数値目標は、5頁のとおり

(6) 計画の推進・点検体制

山口県高齢者保健福祉推進会議等で計画の進捗状況を調査、分析、評価するなど、進行管理を行い、結果をホームページで公表する。

(7) 策定経過等

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 令和5年8月 | 高齢者保健福祉推進会議（第1回）…骨子案審議 |
| 11月 | 高齢者保健福祉推進会議（第2回）…素案を審議 |
| 12月 | 議会環境福祉委員会へ素案を報告
パブリックコメント実施 |
| 令和6年2月 | 高齢者保健福祉推進会議（第3回）…最終案を審議 |
| 3月 | 議会環境福祉委員会へ最終案を報告
新プラン策定・公表 |

第八次やまぐち高齢者プラン 数値目標について

施策	番号	指標	現状値	目標値(R8)
地域包括ケアシステムの基盤強化	1	地域包括支援センター運営協議会におけるセンターの評価結果を基に改善に取り組む市町数	12市町(R4)	19市町
	2	新 地域連携リハビリ専門職 (PT・OT・ST) の養成人数 (累計)	49人(R4)	245人
自立支援、介護予防・重度化防止の推進	3	デマンド型乗合タクシー等導入数 (累計)	62箇所(R4)	75箇所
	4	要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	19.8箇所(R3)	21.2箇所
	5	健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	男性 73.31年(R1) 女性 (75.33年R1)	延伸させる
	6	通いの場への参加率	5.3%(R3)	8.0%以上
	7	通所リハビリテーションの定員総数	4,240人(R4)	4,469人
	8	新 介護予防等の推進の取組が充実している市町数 (国の評価指標 (市町村分) の得点が全国平均を上回った市町数)	8市町(R5)	10市町
	9	新 市町への支援に対する充実度 (国の評価指標 (都道府県分) の得点率)	63.0%(R5) 全国平均78.9%	全国平均を上回る
	10	成年後見制度利用促進法に基づく市町計画を策定している市町数	17市町(R4)	19市町
介護保険制度運営の適正化	11	新 ケアプランの重点点検を実施している市町数	6市町(R5)	19市町
在宅医療・介護連携の推進	12	訪問診療を行う病院・診療所数	300箇所(R5)	310箇所
	13	在宅療養支援病院・診療所数	167箇所(R5)	174箇所
	14	在宅療養後方支援病院数	15箇所(R5)	増加させる
	15	在宅療養支援歯科診療所数	116箇所(R5)	増加させる
	16	新 訪問歯科診療を行う歯科診療所数	299箇所(R2)	増加させる
	17	新 保険薬局に占める訪問薬剤管理指導ができる薬局の割合	96.8%(R5)	増加させる
	18	新 訪問リハビリテーションを実施している訪問リハビリテーション事業所数	98箇所(R3)	増加させる
	19	新 訪問栄養食事指導を実施している病院・診療所数	10箇所(R3)	増加させる
	20	訪問看護ステーション数	161箇所(R5)	172箇所
	21	新 緊急時に対応できる24時間体制の届出を行っている訪問看護ステーション数	148箇所(R5)	増加させる
	22	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	20箇所(R5)	23箇所
認知症施策の推進	23	認知症サポーター養成数 (累計)	156,307人(R4)	187,100人
	24	認知症の本人の発信支援や施策の企画等への参画に取り組む市町数	11市町(R4)	19市町
	25	認知症サポート医養成数 (累計)	212人(R4)	288人
	26	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 (累計)	1,252人(R4)	1,544人
	27	認知症カフェの設置数	110箇所(R4)	142箇所
	28	新 チームオレンジを設置している市町数	6市町(R4)	19市町
人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進	29	県福祉人材センターの有効求職登録者数 (月平均)	339人(R4)	360人
	30	介護支援専門員登録者数 (累計)	9,933人(R4)	10,500人
	31	介護員養成研修修了者数 (累計)	7,215人(R4)	9,150人
	32	医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数 (累計)	4,648件(R4)	5,292件
	33	新 介護ロボットの導入を支援した施設数 (累計)	104施設(R4)	200施設
	34	新 I C Tの導入を支援した施設数 (累計)	277施設(R4)	600施設
社会参画の促進	35	新 地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数 (累計)	85クラブ(R4)	300クラブ
就労に向けた支援	36	65歳から69歳までの働く男女の割合	51.0%(R4)	58.0%